

医療機関の皆様へお知らせ

肝炎治療医療費助成制度の改正について

C型慢性肝炎に対するバニプレビルを含む3剤併用療法が医療費助成対象になりました

● 改正の概要

- C型慢性肝炎に対するバニプレビルを含む3剤併用療法を医療費助成の対象とする。
- 対象患者は、HCV-RNA陽性のC型慢性肝炎で、肝がんの合併のない者とする。
- ペグインターフェロン、リバビリン及びプロテアーゼ阻害剤（テラプレビル・シメプレビル・バニプレビル）による3剤併用療法については、原則1回のみ助成とする。ただし、3剤併用療法の治療歴のある者については、他のプロテアーゼ阻害剤を用いた再治療を行うことが適切であると判断される場合に限り、改めて助成の対象とすることができる。
- ペグインターフェロン、リバビリン及びプロテアーゼ阻害剤3剤併用療法の交付申請に係る診断書は、初回治療例は様式2-4に、再治療例は様式2-5に記入してください。
- 医療費助成制度に係るバニプレビルを含む3剤併用療法の診断書を記載できる医師は、シメプレビルを含む3剤併用療法と同じく、肝臓専門医、香川県が指定する研修会修了者のうちインターフェロン・リバビリン併用治療経験のある者とします。

<申請について>

助成を受けるためには、申請が必要です。申請書や診断書の様式は県ホームページ「香川県感染症情報」からダウンロードしてください。

<http://www.pref.kagawa.lg.jp/yakumukansen/kansenjyouhou.htm>

<お問合せ先>

香川県健康福祉部薬務感染症対策課 結核・感染症グループ

電話番号 087-832-3303 ファクシミリ番号 087-861-1421